

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ノムラシステムコーポレーション

【英訳名】 Nomura System Corporation Co, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 野村 芳光

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号

【電話番号】 03-6277-0133

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 関口 由実

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号

【電話番号】 03-6277-0133

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 関口 由実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	1,779,171	2,267,917
経常利益	(千円)	226,894	260,165
四半期(当期)純利益	(千円)	137,506	162,656
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	256,090	100,000
発行済株式総数	(株)	1,774,500	14,190
純資産額	(千円)	1,808,945	1,359,260
総資産額	(千円)	2,092,894	1,669,203
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	95.02	114.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	92.21	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	86.4	81.4

回次		第32期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載はしておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、平成28年9月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
6. 当社は、第31期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 平成28年5月13日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第3四半期累計期間において四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が継続しております。一方で、中国をはじめとする新興国の景気減速、原油価格の下落等の影響、地政学リスク等海外景気の下振れが影響する可能性もあり依然として先行きの不透明感は強い状況にあります。

当社を取り巻く環境におきましては、企業のIT投資のペースはやや鈍化するものの、経営環境は悪くないため引き続き増加する傾向にあります。ERP市場においてもIT基盤の統合・再構築は企業の重要課題とされ、堅調な成長を続けております。

このような経営環境のもと、当社はSAP ERPパッケージ導入の元請け案件をより多く受注すべく、当社の強みである人事ソリューションを中心に営業活動を推進してまいりました。合わせて、FIS()の営業も積極的に行い、受注の安定に努め、顧客基盤の拡大を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高1,779,171千円、営業利益230,668千円、経常利益226,894千円、四半期純利益は137,506千円となりました。

() FIS (Function implement Service)

SAP導入プロジェクトにおいて業務設計、システム設計から顧客要件を分析し、SAPの実現機能の設計やアドオン(作り込み)設計の技術支援を行う。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比423,691千円増加し、2,092,894千円となりました。これは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場時における公募増資により現金及び預金が302,054千円増加したことが主な要因であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ25,994千円減少し、283,949千円となりました。これは、未払法人税等が19,080千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ449,685千円増加し、1,808,945千円となりました。これは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場時における公募増資により資本金が151,027千円、資本剰余金が151,027千円増加したこと及び四半期純利益137,506千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,730,000
計	5,730,000

- (注) 1. 平成28年5月13日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,970,000株増加し、3,000,000株となっております。
2. 平成28年5月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,730,000株増加し、5,730,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,774,500	1,845,900	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,774,500	1,845,900		

- (注) 1. 当社株式は平成28年9月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場いたしました。
2. 平成28年10月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により71,400株を発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月15日 (注)1	342,000	1,774,500	151,027	256,090	151,027	212,590

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 960円

引受価額 883.20円

資本組入額 441.60円

- 2 平成28年10月17日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が71,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,530千円増加しております。詳細は「第4 経理の状況1. 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載されているとおりであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,774,500	17,745	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,774,500		
総株主の議決権		17,745	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報については記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,264,137	1,674,253
売掛金	338,097	343,175
仕掛品	6,243	15,294
その他	15,358	11,211
流動資産合計	1,623,836	2,043,933
固定資産		
有形固定資産	7,697	13,437
無形固定資産	218	218
投資その他の資産	37,451	35,305
固定資産合計	45,367	48,960
資産合計	1,669,203	2,092,894
負債の部		
流動負債		
買掛金	189,548	188,441
未払法人税等	60,648	41,569
その他	56,362	50,526
流動負債合計	306,559	280,536
固定負債		
資産除去債務	3,384	3,413
固定負債合計	3,384	3,413
負債合計	309,943	283,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	256,090
資本剰余金	56,500	212,590
利益剰余金	1,202,760	1,340,266
株主資本合計	1,359,260	1,808,945
純資産合計	1,359,260	1,808,945
負債純資産合計	1,669,203	2,092,894

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,779,171
売上原価	1,316,944
売上総利益	462,226
販売費及び一般管理費	231,559
営業利益	230,668
営業外収益	
受取利息	129
雑収入	213
営業外収益合計	342
営業外費用	
株式交付費	3,980
その他	136
営業外費用合計	4,116
経常利益	226,894
特別利益	
固定資産売却益	577
特別利益合計	577
税引前四半期純利益	227,471
法人税、住民税及び事業税	85,165
法人税等調整額	4,801
法人税等合計	89,965
四半期純利益	137,506

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	3,566千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年9月16日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場いたしました。上場にあたり、平成28年9月15日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行342,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ151,027千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ERPソリューション事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	137,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	137,506
普通株式の期中平均株式数(株)	1,447,150
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	92円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	44,023
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成28年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成28年9月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第32期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第32期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年9月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

当社は、上場にあたり、平成28年8月12日及び平成28年8月26日開催の取締役会において、主幹事会社であるみずほ証券株式会社(以下、「主幹事会社」という)が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、主幹事会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議しており、平成28年10月17日には払込が完了いたしました。

この結果、資本金は287,620千円、資本準備金は244,120千円、発行済株式総数は1,845,900株となっております。

(1) 発行株式数	当社普通株式	71,400株
(2) 割当価格	1株につき	金 883.20円
(3) 割当価格の総額		63,060,480円
(4) 増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金1株につき 増加する資本準備金1株につき	金 441.60円 金 441.60円
(5) 割当先及び割当株式数	みずほ証券株式会社	71,400株
(6) 申込株数単位		100株

本第三者割当増資の手取概算額63,060千円につきましては、平成28年9月6日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、人材採用・育成等に係る人件費やテンプレート開発費用等の運転資金及び事業拡大に伴うオフィス移転等の設備資金に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

株式会社ノムラシステムコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤裕之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノムラシステムコーポレーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノムラシステムコーポレーションの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。